

応援します！あなたの子育て 「ファミリー・サポート」

ファミリー・サポートは、育児の支援を受けたい人（依頼会員）と育児の支援をしたい人（提供会員）が会員になり、安心して子育てをするために互いにに関わり合う相互援助活動（有償ボランティア）です。

緊急時など、必要に応じて子どもを預かります。困った時にはご利用ください。（対象：乳幼児～小学6年生）

また、会員向けには研修会を実施しています。子どもの好きな人、空いている時間に支援活動をしたい人など、興味のある人はご連絡ください。

こんなときに活動します

- ◆ 保育施設などへの送迎、保育開始前や終了後の預かり
- ◆ 学校・保育施設が休業のとき（土、日、祝日、長期休暇）の預かり
- ◆ 保護者の入院や出張など、緊急時の一時預かりや宿泊支援
- ◆ 子どもが医療機関受診時に他の子ども（兄弟姉妹）の預かりなど

ファミリー・サポート 利用金額

曜日など	利用時間	利用料
月～金曜日	7時30分～20時	600円／時間
土・日・祝日・ 年末年始 (12月29日～1月3日)	7時30分～20時	700円／時間
宿泊	20時～翌7時30分	3,000円／泊

※利用料の1/2を市が支援します。

※兄弟姉妹が同じ時間帯に同じ提供会員の支援を受ける場合は、2人目から半額です。

※妊婦健診や子どもの医療機関受診時に兄弟姉妹を預ける場合は、利用料の2/3を市が支援します。

チャイルドシートの 購入代金を 助成します

子育て中の保護者の経済的負担を軽減するため、チャイルドシート購入代金の一部を助成します。

対象者

乳幼児用チャイルドシート（またはジュニアシート）を購入した保護者
※乳幼児1人につき1回限り

助成金額

購入額の3分の1
（100円未満切り捨て）

※1件当たりの限度額 5千円

申請に必要な物

- ▼印鑑
- ▼申請者となる保護者本人の通帳（または振り込み先の金融機関名と口座番号が分かるもの）
- ▼チャイルドシート購入時に販売者が発行した領収書の写し
- ▼チャイルドシートのメーカー名や品名が分かるもの

申請・問い合わせ

児童福祉課あんしん支援係
☎0824・73・0051

☆ほのぼのネット1月の行事予定☆

	とき	内容	申込期限	ところ
出張相談	1月8日(土) 10時～12時	■ 妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談 ■ 母子健康手帳の交付	1月7日(金) 17時まで	庄原ひだまり広場 西本町2-12-8 ☎0824-75-0222

【問い合わせ】 ほのぼのネット（子育て世代包括支援センター） ☎0824-73-1214